

審議会等の名称

伊勢崎市水道料金等審議会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市水道料金等審議会条例		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じて、水道料金及び下水道使用料について調査審議する。		
委員任期	当該諮問に係る調査審議が終了するまで		
委員数	10人	うち女性人数	3人
委員のうち 公募委員の数	1人	公募委員のうち 女性人数	1人
会議の公開	公開	公開しない理由	—
議事録の公表	公表	公表しない理由	—
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）	上下水道局総務課		